

2018年11月吉日

こども商品券加盟店各位

株式会社トイカード
営業部

「こども商品券」有効期限のご案内と店頭告知ご協力のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年12月31日に有効期限を迎える「こども商品券」について、ご案内させていただきます。

2018年12月31日に有効期限を迎えます「こども商品券」4券種（裏面に記載）は **2019年1月1日より無効となります。** 有効期限を過ぎてお客様から受け取られました「こども商品券」は清算致しかねますので、ご注意の程、宜しくお願ひ致します。

また、対象の4券種には精算の期限がございます。裏面の注意事項をご確認の上、お早目にお手続いただきますようお願い致します。

尚、店頭用の有効期限の告知物を同封させていただきますので、店頭が目立つ場所に設置いただくか、従業員様の確認用としてご利用いただき、お客様への有効期限の告知、ご案内に活用いただければ幸いです。

お忙しい所お手数ではございますが、何卒ご協力の程宜しく願ひ申し上げます。

敬 具

記

【告知物送付内容】

- 有効期限告知 POP ●2019年版取扱券種一覧

【お問合せ先】

株式会社トイカード 営業部 TEL：03-5806-3760（平日9：15～18：00）

以上

裏面に続く↓

有効期限切れ商品券取扱注意事項

★2018年12月31日に有効期限を迎えるこども商品券4券種★

(アーチ:紺、キャラクター:トイ・ストーリー)

ディズニーキャラクターこども商品券500円券



ディズニーキャラクターこども商品券1000円券



オリジナルデザインこども商品券500円券



オリジナルデザインこども商品券1000円券



★上記「こども商品券」を含む有効期限が過ぎた券の対応について★

- ①上記の「こども商品券」を含め、有効期限が過ぎた券をお持ちのお客様が来店された場合、有効期限が経過しているため、ご利用頂けない旨をご説明頂き、丁重にお断り下さい。
- ②上記の「こども商品券」を含め、有効期限が過ぎた「こども商品券」に対する現金への払い戻しや新しい「こども商品券」への交換は、如何なる理由に関わらず、行っておりません。ご説明の際にはご注意ください。

★2018年12月31日に有効期限を迎える「こども商品券」の換金について★

上記4券種には換金の期限がございます。
対象4券種の回収券をお持ちの場合は速やかに換金手続きを行って下さい。
期限を経過したものにつきましては、ご精算致しかねますので、ご注意ください。

換金期限:2019年2月28日トイカード到着分迄(必着)

※換金の際、各取次先代理店(問屋)様をご利用されている店舗様につきましては、**2019年1月31日**までに各取次先代理店様で換金手続きを行って頂きますようお願い致します。

※「こども商品券カードタイプ」を回収頂いている加盟店様へのお願い※

2018年9月より発行開始の「こども商品券カードタイプ」を回収いただきました際は、お手数をお掛け致しますが、従来の紙式「こども商品券」とは別に束ねて、換金手続きをして頂きますようお願い致します。

以上、ご対応の程、宜しくお願い致します。

【お問合せ先】 株式会社トイカード 営業部 TEL:03-5806-3760(平日9:15~18:00)